

第 13 回 鵲川・沙流川減災対策協議会【議事概要】

日 時：令和 8 年 6 月 10 日(水) 13:30～14:30

場 所：むかわ町四季の館 たんぽぽホール

会議資料：室蘭開発建設部ホームページに掲載

参加機関：室蘭開発建設部、室蘭地方気象台、旭川地方気象台、胆振総合振興局
上川総合振興局（WEB）、日高振興局、むかわ町、厚真町、占冠村、日高町、平取町
北海道電力（株）（WEB）、北海道警察、北海道旅客鉄道（株）（WEB）

<開会>

【北海道開発局 室蘭開発建設部 部長】

近年は気候変動の影響により、全国各地で水害が激甚化、頻発化しており、昨年 9 月に釧路・帯広地方で初めて線状降水帯の発生が発表されたほか、昨年 10 月には胆振地方の白老で観測史上最大となる 1 時間降水雨量が観測されるなど、河川の氾濫・土砂災害の危険性が高まりつつある。

こうした状況を踏まえ、施設では防ぎ切れない大洪水は必ず発生するという認識を持ち、ハード・ソフト一体となった、洪水等に対する社会・経済被害最小化に向けた取組を全国的に推進する必要がある。

本協議会は平成 28 年の設立以来、今回で 13 回目の開催となる。各機関においては令和 12 年度までの目標達成に向け、着実に施策が進められている所であるが、今回の協議会を通じ、改めてこれまでの取組や状況の確認、議論を行う事で、間もなく迎える出水期に向け、今後の防災減災対策の一層の推進に繋がる事を期待している。



<議事（1）鵲川・沙流川減災対策協議会規約の改訂について> 資料 1

【室蘭開発建設部 治水課】

幹事会の組織名称に変更があり、厚真町の防災担当参事長から情報防災担当参事に変更となった為、協議会規約の改訂を行う。

<議事（2）鵲川・沙流川の減災対策協議会の経緯について> 資料 2

【室蘭開発建設部 治水課】

平成 28 年 5 月に本協議会が設立され、同年 11 月には、概ね 5 年間を目標とする鵲川・沙流川の減災に関する取組方針が策定・公表された。その後、平成 30 年 2 月には、北海道の管理区間も含めた取組方針に改訂、令和 7 年 6 月に令和 8 年からの取組方針が作成された。

令和 8 年度は 5 月に減災対策協議会の幹事会の書面開催にて出水期前の情報共有を行い、今回の協議会開催に至っている。

<議事（3）鵲川・沙流川の取組方針に基づくフォローアップについて> 資料 3

（3）-1 鵲川流域での取組

【鵲川沙流川河川事務所】

洪水氾濫を未然に防ぐ対策として、旭岡地区、有明地区について河道掘削を進めている。令和 8 年度以降も国土強靱化実施中期計画として位置づけを新たに継続して進めて参りたい。また、社会経済被害軽減のための的確な水防活動に関する取組のうち、水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項として、毎年地元の関係各位と重要水防箇所の見直しを行っている。令和 8 年度は 6 月 23 日実施予定。

【室蘭開発建設部 治水課】

鵲川・沙流川流域水害タイムラインの運用訓練を実施している他、管内の小中学校を対象としたマイ・タイムラインの作成支援活動を行っている。昨年度は鵲川流域で 2 校の小中学校でこれを実施し、今年度も鵲川流域で 2 校の要請を受け、引き続き実施を予定している。

【室蘭開発建設部 防災課】

排水ポンプ車、照明車等の災害車の出動を想定し、協定会社の技術向上のための訓練を令和 2 年以降、年 2 回～3 回実施して災害に備えている。今年度も継続して実施を予定している。

【室蘭地方気象台 水害対策気象官】

悪天が予想される際に、振興局、胆振日高管内の市町の防災担当へ向け、防災メールを用いて予想される雨量の状況といった情報を提供や、問い合わせを受けた際にはホットライン電話により予報担当者が詳細説明も行っている。また、防災に関する講演について、各自治体より要請を受けて講師の派遣も行っており、昨年度は新ひだか町で開催された北海道地域防災マスター認定フォローアップ研修会で線状降水帯に関する説明を行った。また、平素の普及啓発として、気象台 HP、公式 X にて気象情報を発信しており、先月 5 月 29 日より運用が開始された新たな防災気象情報を含め、気象台の取組について発信している。



【旭川地方気象台 水害対策気象官】

上川・留萌地方の防災連携テレビについて、上川総合振興局、留萌振興局、旭川開発建設部、留萌開発建設部、旭川地方気象台の 5 機関で共催しており、普段は毎週木曜日に定時開催し、気象解説を実施している。警報級の可能性が高まった際は臨時に開催している。また、関係機関も含めた情報共有も行っている。関係機関の職員及び住民を対象とした講習会として、毎年、上川・留萌地方の市町村で気象防災ワークショップを行っている。啓発活動としては HP にて新たな防災気象情報の提供や、日々の天気解説を掲載しているため、是非見て頂きたい。



【旭川地方気象台 次長】

5 月 29 日より運用が開始された新しい防災気象情報について、過去に行われた変更と比べ、仕組み全体に関わる大きな見直しが行なわれた。特に避難行動に直結するレベル 4 相当の危険情報の新設等、より理解しやすいレベル分けされた情報となっている。この情報を市町村の避難情報発令や、住民の自主避難の判断に活用して頂きたいと考えているが、先月開始したばかりの運用であるため、気象台として、皆様の理解促進に向けた取組を進めていく所存である。



【室蘭地方気象台長】

繰り返しになるが、5 月 29 日より防災気象情報の大きな体系変更があって以降、台風 6 号接近時はレベル 4 危険警報が発表された、今週月曜には胆振管内にてレベル 2 土砂災害注意報を初めて発表した。大きな被害もなく安堵しているが、出水期に向け、これらの情報はより重要になっていくと思う。昨年度以降の継続的な HP、X 等での情報の普及啓発により、認知度の広がりを実感しつつあるが、住民の皆様にも命を守るための情報として、より一層活用頂けるよう、関係各位の協力を得ながら、取組を継続していきたい。



【胆振総合振興局 地域創生部 危機対策室】

胆振総合振興局の HP の防災ページをリニューアルし、各防災関係機関へのリンクのとりまとめや、各種情報の発信を行った。また、今年 1 月の住民勉強会において Do はぐを実施し、防災広報活動を行ったところである。さらに、地域の防災活動のリーダーとなる人材育成を目的とした、北海道地域防災マスターフォローアップ研修を昨年 10 月に実施した。今年度は 7 月 4 日に北海道地域防災マスター認定研修会と、Do はぐ講師の養成研修会の同日開催を予定しており、今後もこれらの取組を通じて、引き続き住民の防災意識の向上に努めていく。



【胆振総合振興局 室蘭建設管理部 事業室 治水課】

ハード対策として、昨年度は厚真町の厚真川、入鹿別川、平取町の沙流川で河道掘削や、橋梁の掛け替え工事を行った。その他にも伐木等も進めており、今年度も各河川の市町のご協力を得ながら、継続して洪水氾濫を未然に防ぐ対策を進めていく。



【上川総合振興局 旭川建設管理部 治水課】

昨年度の地域創生部と建設管理部の取組について、まとめて説明させて頂く地域創生部では、防災学校の企画支援、市町村が実施する訓練、講習会等の支援を行った。また、建設管理部では洪水氾濫を未然に防ぐハード対策として、占冠村の河川の河道内伐木を行っており、昨年度は鷲川水系の鷲川において、延長約1km、面積約1万1千㎡の河道内樹木伐採を行った。



【むかわ町 広報防災対策室】

昨年度の取組として、7月に鷲川の氾濫を想定した、むかわ町水害タイムラインの運用訓練を関係機関と連携して実施しており、前年と比較して、より実践的な訓練を行い、運用の習熟に努めた。12月には事務局が一堂に会して、実際の出水期の対応や、前述の訓練結果の振り返りと、今後の取組について協議し、情報共有を図った。また、今年度については、5月に鷲川沙流川河川事務所と合同で、重要水防箇所の合同点検を実施し、情報の共有を行った。今年度も同様の取組を継続していく。



【むかわ町長】

町長の立場としての協議会出席はこれが初めてであるが、今皆様より報告があった通り、河道整備、済棒活動、防災教育、タイムライン訓練等、様々な取組が流域全体で着実に進められていると認識している。ハード・ソフトの両面について対策を進めたとしても、最終的に住民の命を守るためには、一人一人が適切なタイミングでの避難行動をとる事が最重要と感じている。今後も、関係機関の連携と情報共有をより一層深めながら、流域全体の防災力向上に取組、住民の命と暮らし、地域の産業を守っていくために微力ながらしっかり取り組んでまいりたい。



【厚真町 総務課】

昨年度は水害対応タイムラインに関する取組として、3つの取組を行った。現在、胆振東部地震を契機に作成した緊急対応タイムラインを元に、3年前に水害対応タイムラインとして改定、運用中であるが、職員の異動や時間の経過を踏まえ、職員向け勉強会を2回開催した。また、昨年度までの北海道・開発局主体の策定手法から自立し、職員が主体となって上厚真自治会を対象に4回のワークショップを行い、コミュニティタイムラインを策定した。さらに、コミュニティタイムラインを未策定の自治会や今後策定を予定する自治会を対象に、風水害に備える講習会を実施した。



【占冠村 総務課】

当村では毎年、鷗川の洪水特性を踏まえた防災教育として、村内の小中学生を対象に一日防災学校を実施しているが、昨年度は災害を想定したグループディスカッション、防災講話、浸水を想定した避難訓練、防災かるたやゲームによる知識習得を行った。さらに、段ボールベッドや簡易トイレの組み立てなど、避難所生活を体験する取組も実施した。

また、関係機関職員や住民を対象に、大雨災害を想定した避難訓練を毎年実施しているが、昨年度は夜間の河川氾濫を想定し、災害対策本部訓練、炊き出し、配給訓練、避難誘導訓練、避難所開設訓練を行ったほか上川総合振興局のご協力の元、ハザードマップの学習と理解を前提として、住民自らが個別避難計画を作成する講習を行った。今後も災害に強いまちづくりを、管区関係各位のご協力を得ながら進めてまいりたい。



（３）-２ 沙流川流域での取組

【鷗川沙流川河川事務所】

減災に関するハード対策として、洪水氾濫を未然に防ぐため、鷗川と同様に河道掘削を進めている。これまでは、平取地区や、役場のある本町周辺を中心に掘削を実施してきたが、今後は上流部や二谷地区を含めて掘削を進め、治水安全度の向上に努めていきたい。また、令和 7 年 5 月 30 日には、平取町まちづくり課、日高町総務課情報防災グループの防災担当者とともに、水害リスクの高い箇所を共同点検した。点検により危険箇所の確認と情報共有を行っており、今後も関係機関と連携しながら継続して取り組んでまいりたい。

【室蘭開発建設部 治水課】

沙流川水害タイムラインの運用訓練の他、管内の小中学校を対象としたマイタイムラインの作成支援について、鷗川と同様に行った。昨年度は沙流川流域の 1 校の小学校で実施、今年度は 4 校の小学校より要請を受け、実施を予定している。

【日高振興局 地域創生部 危機対策室】

北海道では現在、町内会や自主防災組織で活動する住民等を対象に、地域防災活動のリーダーとなる北海道地域防災マスターの認定・育成に取り組んでいる。それを踏まえ、日高振興局では、昨年度に地域防災マスター認定・フォローアップ研修会を 5 回開催し、町民や高校生を対象に地域防災力の向上を図った。また昨年 7 月実施の日高町での研修会では、室蘭地方気象台による気象災害への備えに関する講演が行われ、キキクルやテレビのデータ放送を活用した防災情報の収集、異常気象時の避難行動、地域での声掛けの重要性についてご説明頂いた。今後も研修を継続するとともに、地域防災マスターと地域ニーズを結び付ける地域防災ミーティングを開催し、地域防災力の強化につなげていく。



【日高振興局 地域創生部長 兼危機対策室長】

日高振興局では、住民が安全・安心に暮らせる地域づくりに向け、防災意識の向上や地域防災活動の担い手育成に取り組んでいる。災害から地域を守るためには、自らの命を自ら守る自助、地域で助け合う共助、私共行政等による公助と、それぞれが役割を果たし、連携する必要があると考えている。今後も関係機関にご協力頂き、防災・減災対策の推進と地域防災力の向上に取り組んでまいりたい。



【日高町 総務課 情報防災グループ】

減災に関する取組として、日高町では平時からの住民への周知、教育訓練を実施している。昨年度は自主防災組織や女性防火クラブにおいて、水害に関する防災講話や、避難所で使用するパーティションの組み立て体験などの講習を行った。また、町内の高校や小中学校では、一日防災学校として防災講話を実施している。さらに、関係機関と共同で沙流川流域水害タイムライン運用訓練を行い、職員も学びながら円滑なタイムライン運用に向けた確認を行った。今後も継続して、減災に向けた取組を推進してまいりたい。



【日高町長】

取組については、担当から説明した通りであるが、減災に向け、今後も関係機関の皆様と連携を深めながら、着実に取組を進めていく所存である。



【平取町 まちづくり課】

情報伝達や避難計画等に関する取組として、関係機関とオンラインによる沙流川流域水害タイムライン運用訓練を実施した。また、平時からの住民等への周知、教育、訓練として、昨年 9 月に町内の小中学校等を対象とした防災教室を実施し、防災講話等を行った。昨年 10 月には、住民を対象に水防訓練及びマイタイムライン作成講座を実施し、災害時の初動対応や水防活動への理解を深めるとともに、住民一人一人が避難行動を整理する機会とした。さらに、昨年 7 月には松尾先生を招き、地域防災セミナーを開催した。今年度も水害タイムライン運用訓練や小中学校での防災教室、自治会主催の防災セミナーへの参加を予定している。



【平取町 副町長】

減災・防災に関する取組については、ハード面の強化が進められている一方、H15 年、そして平成 18 年の大きな災害から 20 年が経過し、住民の防災意識が薄れつつあると感じている。これまでも教育現場での取組や小規模訓練、防災セミナーを実施しているが、住民や町の組織を対象とした訓練は、なお不十分であると認識している。今年は自治会から訓練実施の希望も出されており、今後は町の組織も含め、実践的なタイムラインや具体的な災害対応訓練を進める必要がある。引き続き、関係機関の協力を得ながら、防災・減災対策を推進してまいりたい。



【北海道警察 本部警備課】

警察署や駐在所では、平時から事件・事故や防犯に関する広報活動を行っているが、出水期には風水害等の災害に備えた防災広報も実施している。災害時に住民の安全を確保するためには、防災関係機関との日頃からの連携が重要であると考えている。今後も関係機関との顔の見える関係を維持し、有事の際の迅速な警察活動につなげていきたい。



【北海道電力株式会社 日高水力センター】

＜音声トラブルにより発言不能。鵜川・沙流川の減災に関する取組 【北海道電力㈱】＞

＜議事（４）．鵜川・沙流川の重要水防箇所を更新について＞ 資料４

【室蘭開発建設部 治水課】

鵜川及び沙流川の重要水防箇所について、令和７年度までの工事履歴等を踏まえ、見直しを行った。資料には、鵜川及び沙流川の重要水防箇所の表と箇所数を掲載しており、詳細については後ほど確認頂きたい。また、出水期前の６月には、各地の水防管理者と合同巡視を行い、重要水防箇所の共有を図る予定である。



＜議事（５）情報提供＞ 資料５

【室蘭開発建設部 治水課】

気象台様より説明頂いた新しい防災気象情報について、河川氾濫に特化させて説明させて頂く。

河川氾濫に関する情報について、法改正により従来の洪水注意報・洪水警報は廃止され、レベル２氾濫注意報、レベル３氾濫警報、レベル４氾濫危険警報、レベル５氾濫特別警報として警戒レベルに応じた運用となる。特に警戒レベル５相当では、新たに設けられた氾濫発生水位に到達した段階で氾濫特別警報が発令され、関係自治体や住民にエリアメール等で通知される。発令当初は氾濫している恐れとして通知されるが、その後、氾濫が確認された場合は、氾濫箇所を明記した上で改めて通知される形となる。今後、住民への河川情報提供を充実させるため、各自治体においては、川の防災情報や重ねるハザードマップ等のホームページ掲載等依頼させて頂く事となるため、引き続きご協力頂きたい。



【室蘭開発建設部 治水課】

NIPPON 防災資産について説明させて頂く。NIPPON 防災資産とは、地域で発生した災害の伝承や自分事化を目的として、災害の状況を分かりやすく伝える施設や、災害の教訓を伝承する語り部などの活動を、内閣府と国土交通省が認定する制度である。認定区分は「認定」と「優良認定」の２つに分かれており、全国では両者を合わせて２２例が認定されているが、北海道では３例が認定されており、そのうちの１つとして厚真町震災学習プログラムがNIPPON 防災資産に認定されている。プログラムの内容について厚真町より内容をご紹介頂く。

【厚真町 総務課】

厚真町震災学習プログラム資料の補足も含めて説明させて頂く。胆振東部地震発災直後から、厚真町には数々の現地視察の申し出があり、最優先すべき復旧作業との兼ね合いから、行政及び関係機関、議会の視察については役場、それ以外の民間等は厚真町観光協会が担う形で棲み分けを行った。今回ご紹介する震災学習プログラムについては、厚真町観光協会が実施しているプログラムで、厚真町在住で被災経験のある、町内の高校生や住民の方が自ら体験等を、バスツアー形式で様々な被災地を巡りながら説明するものとなっている。そこに防災コンテンツとして、例えば避難所運営体験や、段ボールベッドの組み立て体験等を加える事で、幅広い年齢層の取組を図ってきた。資料に被災地ガイドの実績が掲載されているが、コロナ禍を挟むような状況にも関わらず、コンスタントに道内・道外の小中高生を中心に来町頂いている状況にある。これらの取組を評価頂き、令和６年にNIPPON 防災資産の認定を頂いた次第であり、今後も、厚真町が持つ胆振東部地震という経験を風化させないような取組を継続していきたい。

【室蘭開発建設部 治水課】

水防月間について説明させて頂く。北海道では 6 月が水防月間となっており、水防に関する広報活動として、水防連絡会の開催、重要水防箇所の合同巡視、河川管理施設の巡視点検等の活動を毎年行っている。

続いて、水防活動の「見える化」について説明させて頂く。水防活動については、水防団の活動をわかりやすく、タイムリーに PR・情報発信をしていく事が重要であるため、そういった内容を掲載している。

続いて、水防協力団体制度について説明させて頂く。地域の水防力を強化するため、水防団などが行う水防活動と連携して、平常時の水防に関する普及啓発活動、災害時の巡視、土のう運搬などの後方支援を行うことができるよう平成 17 年度に制度化された。昨年度は新篠津村の数団体が新たに登録された事を照会しているが、もし水防協力団体の新設に対する意向があれば、室蘭開発建設部に気軽にご相談頂きたい。

続いてワンコイン浸水センサー実証実験について説明させて頂く。ワンコイン浸水センサー実証実験については、令和 7 年度に実証実験を終了しており、令和 8 年度以降の運用について、記載しているため、ご質問等あれば室蘭開発建設部治水課までご連絡頂きたい。

最後に、鶴川沙流川河川事務所の防災活動について紹介させて頂く。三陸沖の地震に伴う津波警報発表時の樋門捜査対応についてで、津波警報発令から 10 分以内に、遡上の恐れがある 4 つの樋門について、早急に閉扉を行った事例が紹介されている。

その他、今回時間の都合で説明を割愛した内外水統合リスクマップ、マイタイムライン、要配慮者施設における避難確保の制度、コミュニティタイムラインの説明については、資料の 98～105 頁、及び別添資料を後ほどご確認頂きたい。

【室蘭開発建設部 防災課】

防災課からは TEC-FORCE、災害対策用機械による支援、「防災ナビ、防災学習ポータルサイトの 4 つの内容について情報提供をさせて頂く。TEC-FORCE は全国の地方整備局職員が活動しており、ヘリによる上空調査、隊員による地上の詳細調査、災害復旧に向けた調査報告書の作成等を行っている。

続いて災害対策用機械による支援については、全道での機械の保有台数や配備状況が紹介されている。また、災害規模によっては全国からの機械派遣支援も可能となっている。なお、支援については、平時であれば機械の使用料が必要となるが、災害の際は無料となる。ただし、人の派遣や燃油費については無料とはならないのご留意頂きたい。その他、紹介を割愛する機械種別、配備台数や稼働条件等については別途詳細を資料にて確認頂き、有事の際に役立てて頂きたい。続いて、防災ナビについては、資料記載の URL をご覧いただく事で、災害の支援メニュー詳細を確認する事が出来るため、一度ご確認頂きたい。最後に防災学習ポータルサイトについては、災害学習用のコンテンツが掲載されているが、昨年から内容が変更され、より子供が興味を示しやすいようクイズ形式の物が増えているため、ぜひ機会があれば参考にして頂きたい。



<閉会>

【胆振総合振興局 副局長】

ご多忙の中、長時間にわたりご参加頂いた関係機関の皆様にご挨拶申し上げます。

本日の協議会では、関係自治体及び関係機関から、それぞれの取組や今後の予定についてご報告頂き、情報共有を図ることができた。これらは洪水氾濫等による被害の最小化に向け、ハード・ソフト両面から防災・減災対策を推進する上で大変有意義なものであったと認識している。近年、全国各地で豪雨災害が頻発し、今年度も台風 6 号の影響により、河川氾濫や浸水被害が発生している状況であるが、こうした状況を踏まえ、関係機関が連携して減災対策に取り組む重要性を改めて認識することができた。今後も自治体及び関係機関と緊密に連携し、鶴川沙流川減災対策協議会が一体となって、防災・減災対策の推進に取り組んでいくにあたり、引き続き改めてご協力をお願い申し上げます。

